

平成 27 年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業

柔道の基礎知識についての研究発表

平成 27 年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業は 11 月 13～15 日の 3 日間、東京・春日の講道館で行われた。本事業は新学習指導要領に準拠した年間 8～10 時間の授業時間想定で、柔道の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果のあがる柔道授業指導法を研究する目的で行われた。

本事業には、全日本柔道連盟指導者養成特別委員会中学校武道必修化ワーキンググループメンバーや全国の中学校で実際に柔道授業を展開している保健体育科教員など 27 名の研究者が集まった。本事業の研究成果は来年 6 月に開催が予定されている第 7 回全国中学校（教科）柔道指導者研修会の研修内容に盛り込まれる。

■ 1 日目（13 日）

14 時 30 分より教室にて開講式が行われ、はじめに主催者を代表して、道村信吾全日本柔道連盟普及振興室参事が挨拶に立った。

「現在、全日本柔道連盟に登録している中学生数は 34,383 人となっており、全登録人口約 16 万人のうち 40% を小中学生が占めています。中学校授業の研究が充実し、柔道を続ける環境が整うことで中学生の減少に歯止めがかかると考えております」

次に内田康介日本武道館事務次長が挨拶した。

「中学校現場では柔道の実施率が 6 割強を占める中、指導法をより改善していくことが重要です。武道授業の充実に向け、特性を踏まえた柔道指導法の実践研究をお願いいたします」

最後に研究者を代表して尾形敬史茨城大学名誉教授が挨拶を行った。

「全日本柔道連盟では教本の作成、研修会の開催、授業協力者の養成を三本柱として今日まで至っております。今回は今年 6 月の研修会をバージョンアップするための研究会であると思っております」

開講式に続き、尾形、鮫島元成、佐藤幸夫、浅野哲男の 4 氏による基調講演が行われた。

◇ 講演「柔道授業の教育的価値」

講師：尾形敬史スーパーバイザー

授業を受けた中学生からは、宙を舞ってる感覚が気持ちよかったという感想が多く見受けられる。受身を取れば危なくないと理解し、技を受ける時の浮遊感というスポーツの要素を味わっている。相手に受身を取らせる良さを理解させながら、約束練習だけでも柔道の感覚的なものを養うことができる。

◇ 講演「講道館柔道と国際化」

講師：鮫島元成スーパーバイザー

フランスの柔道人口は日本の数倍という話が出る

が、統計の根拠が全然違う。フランスでは登録料を払わないと試合に出られず、登録せずに試合に出るとクラブが廃止になってしまう。そういう背景を考えると単純に比較はできない。

柔道の学習活動についていうと、投げられた方は非常に屈辱的で危険と思われる状況にある。逆に投げた方は爽快感で一杯である。この差を教育的にどのように指導しなければならないか。難しいことではあるが、その指導が成功したときに教育の成果が出てくる。

◇講演「柔道授業における安全教育の行方」

講師：佐藤幸夫スーパーバイザー

受身は反射抑制型のスキルなので、学習で身につけるしかない。安全で効果的な投技に対する受身の指導手順として、受身、技の動作を用いての受身、投技に対応した受身という順番が考えられる。

◇講演「中学校柔道授業づくりのポイント」

講師：浅野哲男スーパーバイザー

礼法は授業時だけではなく、日常生活に活かされてはいけない。また、受身はしっかりと指導する必要がある。一時間の構成も大切で、畳の準備があると実質 40 分ほどしか授業ができない。畳の固定も課題となっている。安全への専門的な知識を保健体育科教員が持つことも重要で、すべての授業に通じるので、しっかり理解することが大事である。

その後、磯村元信講師から、指導成果調査報告書による調査結果について、生徒の柔道に対する愛好的な態度が低いことや、生徒が最もできると感じている技は大外刈であることなどが紹介された。改善のためには柔道の楽しさを伝える工夫が必要であると述べた。

■ 2 日目 (14 日)

道場に集合し、事前に各研究者の考えてきた指導案が実技形式で発表された。指導案はそれぞれ、柔道の基礎知識、体さばきなどの基本動作、受身の指導、膝車の指導、体落の指導、大腰の指導、抑え技の基本的な指導、抑え技の応用的な指導の 8 項目で検討がなされた。

発表後、場所を教室に移して、それぞれの指導内容について研究協議がなされた。

■ 3 日目 (15 日)

前日の研究協議の続きが行われた。特に姿勢、組み方、移動、体さばき、受身といった基本動作の指導手順について活発な議論が展開された。

11 時 50 分より閉講式が行われ、はじめに研究者を代表して、尾形研究者が講評を述べた。

「一つの指導について十人十色の方法がある中で、柔道を専門としない先生方がどうすれば柔道らしさを生徒たちに安全に楽しく指導してもらえるかを検討してきました。学校体育でやったことをきっかけに競技者になっていくのが理想です。柔道を専門としない先生方にもそういう将来像を理解していただくよう、今後の作業をぜひお願いしたい」

続いて、高橋進研究者が挨拶に立った。

「柔道を専門としない先生方に対する授業のスタンダードを提示するという目標で行ってきました。6 回の中で一番いい研究事業が実施できたと自負しております。今回の研究者の先生方には来年の研修会に講師としてお越しいただき、研修会をより良いものにしていただきたいと希望しております」

以上をもって、本事業のすべてを終了した。

●高橋進研究者インタビュー

「この事業も前回から総論ではなく各論の部分の検討に入り、保健体育科教員が使えるスタンダードを作り上げていくところまでたどり着きました。今回は具体的に意見交換ができ、先生方のたくさんの知恵を整理する作業ができました。来年 6 月の研修会への準備を整えられたことが成果だと思います。

来年の研修会では、今回指導案を提出いただいた研究者全員が責任のある助講師となる体制をとりたいと考えています。指導案は再課題という形で出させていただいて、6 月までに何度かやり取りをしながら、今回の研究協議で解決できなかった部分を埋めていきます。研修会では柔道を専門としない先生方に筋の通った指導案を提示するということが我々にとって大きなテーマになってきます」